

## 随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	橋梁改修工事（トリトンブリッジ2号機踏板ベルト更新工事）
2 施 行 場 所	中央区晴海一丁目8番先～勝どき二丁目4番先（トリトンブリッジ）
3 対 象 業 種	一般土木工事
4 工 事 概 要	踏板ベルト（工場製作） 1. 0式 踏板ベルト更新工 1. 0式 仮設工 1. 0式 搬入・搬出工（夜間） 1. 0式 仮設工（夜間） 1. 0式
5 工 期	令和6年3月29日まで
6 契 約 金 額	140,879,750円（税込）
7 契 約 締 結 日	令和5年1月10日
8 契 約 の 相 手 方 の 住 所 及 び 商 号 又 は 名 称	東京都港区西新橋二丁目8番6号 住友重機械搬送システム株式会社 代表取締役社長 続木 治彦
9 随 意 契 約 締 結 の 理 由	トリトンブリッジ動く歩道は製造メーカーによって制御、仕様が異なり、独自の部品等によって構成、製造されており、その更新においても構造や機能を熟知している上記業者以外では期待する効果が得られない。 上記業者は、株式会社晴海コーポレーションと動く歩道の保守・点検業務委託契約を結んでいることから、効率よく作業を行えるとともに、一元化した責任の明確化が図れるため同者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号